



# 第3次八幡浜市 総合計画

YAWATAHAMA CITY  
MASTER PLAN

一人ひとりの輝きを力に未来を創る  
持続可能なふるさとへ



総合計画は行政運営におけるすべての計画の指針です。  
一人ひとりの輝きを集め、まち全体の大きな「力」に変えていく  
私たち自身の手で未来を創り上げていく  
希望に満ち溢れるふるさとの実現を目指します

2026-2035

一人ひとりの輝きを力に未来を創る

持続可能なふるさと八幡浜





# 目次

第1章 序論	1
第1節 計画の策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 構成と期間	3
3 策定体制	4
第2節 八幡浜市の概況および特性	5
1 八幡浜市の特性	5
2 八幡浜市の人口・経済等について	7
第3節 第2次八幡浜市総合計画の評価と検証	15
第4節 人口減少対策の効果検証	19
第5節 市民からみる八幡浜市の姿	20
1 アンケート調査等から見る市民の思い(一部抜粋)	20
第6節 時代の潮流	25
1 時代潮流をふまえた分野ごとの考え方の整理	25
第2章 基本構想	27
第1節 基本理念と将来都市像	28
第2節 目標人口(第3期八幡浜市人口ビジョン)	29
第3節 計画の体系	30
第3章 基本計画	32
政策分野1 こども・教育	33
施策 1 子育て支援の推進	34
施策 2 学校教育の充実	36
施策 3 若者の希望を叶える環境づくり	38
政策分野2 健康・福祉	41
施策 1 健康で生きがいに満ちた高齢社会の実現	42
施策 2 障がい者の自立と社会参加	44
施策 3 健康づくりの推進	46
施策 4 医療体制の充実	48
政策分野3 産業・観光	51
施策 1 農林業の振興	52
施策 2 水産業の振興	54
施策 3 商工業の振興	56
施策 4 雇用の場の確保	58
施策 5 観光の推進	60

政策分野4 消防・防災.....	63
施策 1 防災・減災対策の推進.....	64
施策 2 消防・救急体制の充実.....	66
施策 3 防犯と交通安全対策の推進.....	68
施策 4 消費者保護の推進.....	70
政策分野5 環境・景観.....	73
施策 1 自然環境の保全.....	74
施策 2 景観の保全.....	76
施策 3 循環型社会の実現.....	78
政策分野6 交通・都市基盤.....	81
施策 1 交通手段の維持・確保.....	82
施策 2 道路の整備及び機能維持.....	84
施策 3 港湾の整備及び機能維持.....	86
施策 4 上・下水道の機能確保.....	88
施策 5 効果的な土地利用及び施設配置.....	90
政策分野7 生涯学習・文化・スポーツ.....	93
施策 1 スポーツの推進.....	94
施策 2 文化の継承及び活用.....	96
施策 3 自己学習・教養の場づくり.....	98
施策 4 人権学習の推進.....	100
政策分野8 連携・行財政運営.....	103
施策 1 協働・連携の推進.....	104
施策 2 DXの推進.....	106
施策 3 健全財政の維持.....	108
施策 4 公共施設等の適正かつ効率的な管理運営.....	110
施策 5 シティプロモーションの促進.....	112
第4章 総合戦略.....	114
第1節 総合戦略について.....	115
1 はじめに.....	115
2 総合戦略の期間.....	115
3 総合戦略の推進体制.....	115
第2節 4つの基本目標と施策展開.....	116
基本目標 1 強い産業をつくり、しごとを維持・創出する.....	116
基本目標 2 市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす.....	118
基本目標 3 出会いの場をつくり、こどもを産み育てやすい環境をつくる.....	120
基本目標 4 快適で便利、安全で安心な生活環境をつくる.....	122

第5章 資料編 .....	125
第1節 八幡浜市総合計画審議会条例.....	126
第2節 八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員 会設置要綱.....	127
第3節 委員名簿.....	129
第4節 策定経過.....	130
第5節 市民アンケートの結果(抜粋).....	133
第6節 高校生アンケートの結果(抜粋) .....	135
第7節 市民ワークショップの結果(抜粋).....	138
第8節 用語集.....	144

# 第1章 序論

第1節 計画の策定にあたって

第2節 八幡浜市の概況および特性

第3節 第2次八幡浜市総合計画の評価と検証

第4節 人口減少対策の効果検証

第5節 市民からみる八幡浜市の姿

第6節 時代の潮流

## 第1節 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

---

総合計画は、本市が目指す地域づくりの将来像を明確にし、これを達成するための施策を総合的・体系的に示す、まちづくりの基本となる計画です。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、急速に進行する人口減少に対応するために、地方創生を目指して令和42年(2060年)の人口目標を示すとともに、それを実現するための基本目標や具体的施策などの地域活性化策をまとめた計画です。

本市では平成28年に「第2次八幡浜市総合計画」、令和2年に「第2期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、市民や事業者、行政の連携・協働のもと、総合計画の基本目標である「過去に学び 現在を見つめ 共に創ろう 輝く未来」の実現に向けて取り組んできました。

この間、国においては少子高齢化や人口減少への対応として、地方創生が推し進められてきましたが、根本的な解決にはいたっておらず、また、東京への一極集中の解消はいまだ実現されていない状況です。こうした現状を踏まえ、令和7年に「地方創生 2.0」を掲げ、地方の生活環境や経済の創生、人や企業の地方分散の促進に加え、デジタル技術の活用による社会インフラ整備等により「強く」「豊か」で、「新しい・楽しい」ものにしていくこととしています。

このような現状も踏まえ、本市においても、社会や環境の変化に対応しつつ、人口減少・少子高齢化という状況を受け止めたうえで、市民との協創のもと、八幡浜の持つ地域資源を十分に活用し、魅力の創出と地域経済の活性化により、今後も住みやすく、また住みたいまちとしてあり続けるため、総合計画・総合戦略の計画期間が終了するにあたり、これまでの取組の評価や現状の分析を行った上で、新たな視点と発想を加え、今後のまちづくりの指針として、「第3次八幡浜市総合計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

## 2 構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されています。

○「基本構想」は、今後本市が目指すべきまちの将来像や人口目標に加え、それらの実現のための基本的な方向性を示すものです。基本構想は令和17年度(2035年度)までを計画期間としています。

○「基本計画」は、基本構想を実現するための施策を示したもので、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間を前期、令和13年度(2031年度)から令和17年度(2035年度)までの5年間を後期とし、中間年度(令和12年度)に見直しを行います。

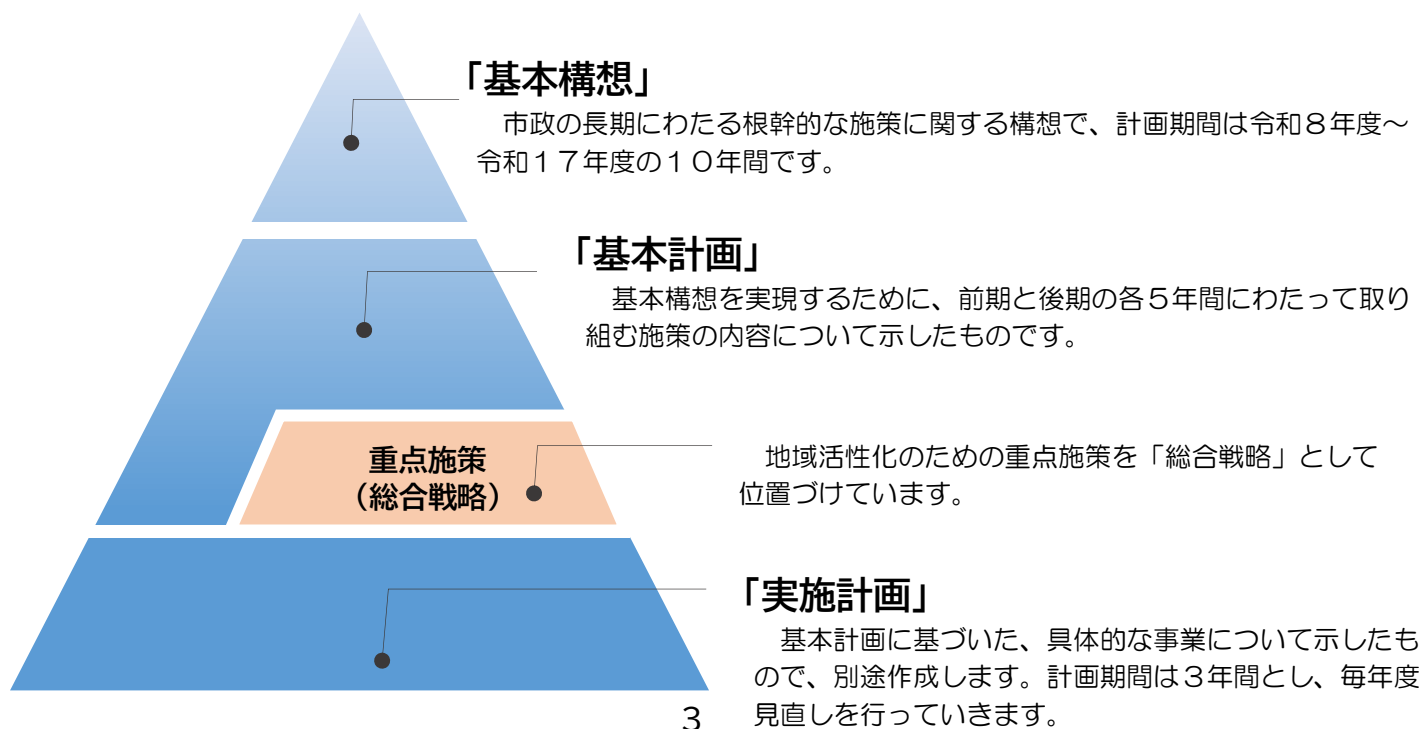
なお、本計画の着実な推進や行政運営の効率化を図るため、行政改革の推進を基本政策の1つに位置づけ、総合計画との一体的な推進を図っていきます。

また、地域活性化のための重点施策を「第3期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。

○「実施計画」は、基本計画に位置づけられた各施策の具体的な事業計画を定めたものです。計画期間は3年間として、毎年度見直しを行います。

あわせて、本計画は、都市整備や福祉をはじめとした各分野の個別計画について、今後の方向性を示しつつ、整合を図りながら進めていきます。

### ■第3次八幡浜市総合計画の位置づけのイメージ

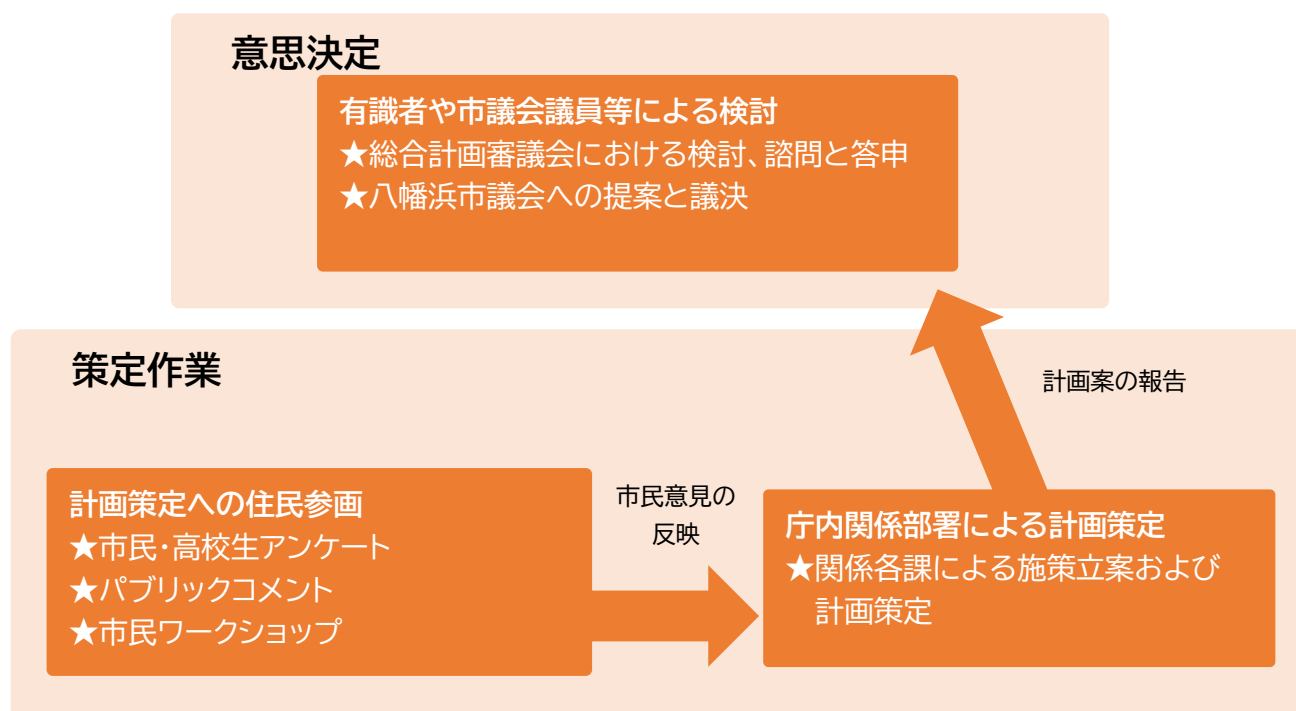


### 3 策定体制

計画の策定にあたっては、アンケートやワークショップなどの手法により住民ニーズの把握に努め、学識経験者・関係団体・住民・市職員などが、各種会議でさまざまな知識や意見を出し合い、審議・検討を進めてきました。

役割	名称	概要
意思決定	八幡浜市議会	議会による審議
	総合計画審議会	外部有識者等の意見を集約しています
策定作業	アンケート調査	18歳以上の市民 2,000名を対象とした意識調査
		市内高校生を対象とした意識調査
	市民ワークショップ	各種団体や子育て世代による取組の提言
	関係各課ヒアリング	関係各課の取組状況及び今後の方針の確認
	パブリックコメント	市民による計画への提言の公募

#### ■総合計画策定体制のイメージ



## 第2節 八幡浜市の概況および特性

### 1 八幡浜市の特性

#### (1)位置・地勢・気候条件

八幡浜市は、愛媛県の西部、日本一細長い佐田岬半島の基部に位置し、北は瀬戸内海、西は宇和海に面しています。

総面積は132.64km<sup>2</sup>で、東は大洲市、南は西予市、西は伊方町と接しています。

山間部は、北部の出石山(最高峰812m)をはじめ、標高300m~800m級の山地によって形成されており、山腹や山麓は急斜面の多い地形となっています。海岸線はリアス海岸を形成しており、岬と入り江が交錯した美しい景観をなしています。また、急斜面が海岸に迫り、平坦地が少ない地形となっています。そのため、特に、旧八幡浜市側では、天正年間(1573年~1592年)には埋め立て工事が行われていたと伝えられており、以降度重なる埋め立てによって市街地は海へと拡大されています。

気候は、海に臨んでいるため温暖ですが、標高の高い一部地域では、内陸性気候の特徴も見られます。

#### (2)産業

八幡浜市は、八幡浜港と川之石港という2つの良港を有し、明治時代以降、大阪・神戸など京阪神や大分・別府など九州の各港との交易を通じて、港町・商都として発展してきました。その繁栄ぶりは、商業の盛んな港町として“伊予の大阪”と呼ばれるほどでした。

また、市は好漁場である宇和海に面しており、古くから漁業が盛んです。戦後以降はトロール漁船の基地として発展し、西日本屈指の規模を誇る魚市場を有しています。さらに水産練製品の製造も盛んで、水産都市として全国的に知られています。

農業では、温暖な気候と急峻な地形を生かして栽培されるみかんが主幹作物であり、みかんどころ愛媛の中でも本市は最大の産地です。その品質は全国的にも高く評価され、東京市場の取引相場を決めるプライスリーダーとしての地位を確立しています。

#### (3)歴史・文化

愛媛県ではじめて銀行が設立されたのは八幡浜市です。四国ではじめて電灯が灯ったのも八幡浜市です。このように、本市は時代を先取りした繁栄の歴史に彩られています。川之石地区や浜之町界限では、いにしへの面影を残す建物や産業遺産が数多く残されており、ふるさとの財産として地域の人たちの手によって今も大切に受け継がれています。

また近年では、木造モダニズム建築の傑作として日土小学校の名が知られるようになりました。さらに、真穴の座敷雛、五反田の柱祭、三島神社の神幸祭など、市外へ向けて誇れる伝統行事もたくさんあり、地域の絆を醸成する役割も果たしています。

## (4)交通

八幡浜市には、国道 197 号・378 号に加え、主要地方道の八幡浜宇和線や八幡浜三瓶線など幹線道路が整備されており、隣接市町との交通ネットワークが構築されています。さらに、八幡浜市と大洲市を結ぶ自動車専用の高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」のうち、名坂道路が平成25年(2013年)3月に開通、八幡浜道路が令和5年(2023年)3月に開通しました。これにより、渋滞緩和や救急時の輸送時間短縮、道路の定時性向上などが実現しています。

公共交通では、JR 予讃線が市内を通り、特急列車が停車する八幡浜駅のほか、千丈駅、双岩駅が利用できます。八幡浜港からは大分県の臼杵港及び別府港との間をフェリーが毎日終夜運航しています。また、市内唯一の有人離島である大島と本土の間では定期便が運航されています。

市内の路線バスは2社が営業しており、市内循環や近隣地域との連携に加えて、大阪方面への高速バスも運行されています。

## (5)気風

現代の飛行原理につながる動力模型飛行機を考案し、日本ではじめて飛行実験に成功した二宮忠八、ドイツ人医師シーボルトに師事し幕末における医学研究の魁となった二宮敬作、さらには小さな帆船で太平洋を渡り、遙かアメリカ大陸に新天地を求めた大正期の若者たちに代表される進取の気風は、今の時代にも脈々と受け継がれています。

また一方で、恵まれた自然環境と温かい地域社会の中で、人々の心をなごませる豊かな人情も育んできました。

## 2 八幡浜市の人口・経済等について

### (1)人口減少と少子高齢化

現在わが国では、人口減少の時代に突入しており、出生数が減少し続けている一方で、団塊の世代が2025年までに全員後期高齢者となることから、少子化・高齢化による人口構造の大きな変化が見込まれています。

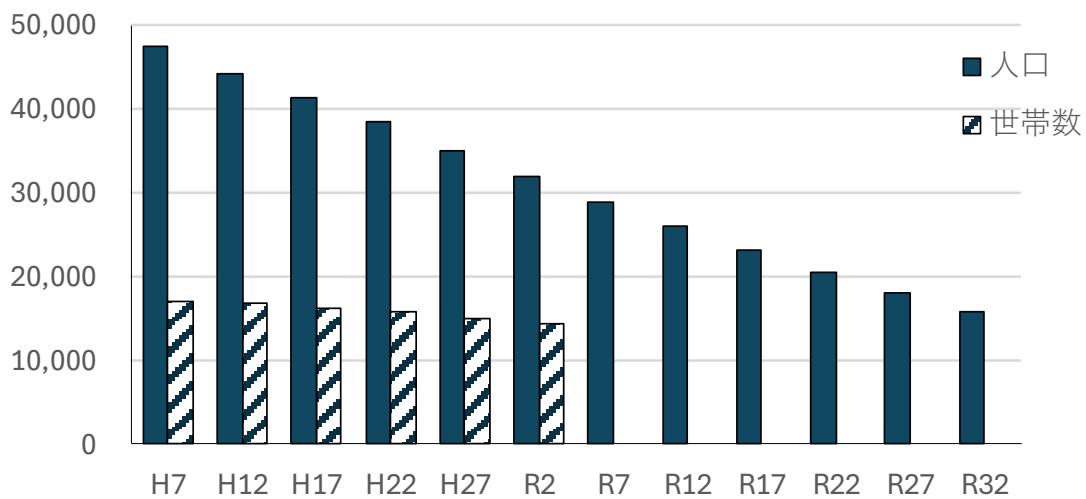
市の総人口は31,987人(R2国勢調査)であり、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計を見ると、今後も人口減少は続き、年齢構成別ではこれまで唯一増加傾向にあった高齢人口も減少に転じると予想されています。

また、世帯数は14,413世帯(R2国勢調査)で、微減傾向にあります。人口に比べて減少率が少ないのは核家族化や世帯の多様化によるものと推測されます。

(単位:人、%)

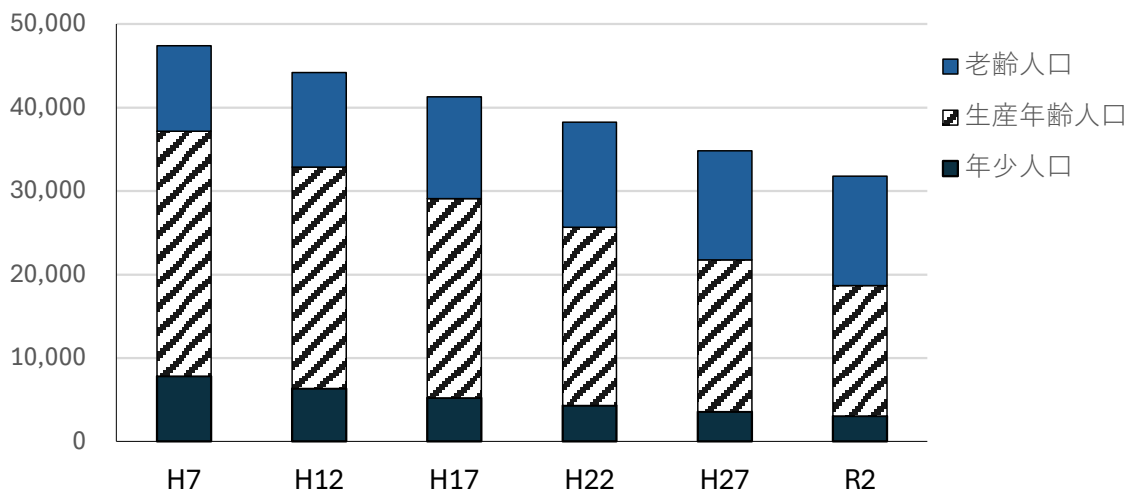
区分	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
年少人口	7,837	6,346	5,206	4,323	3,558	3,055
(14歳以下)	(16.5)	(14.4)	(12.6)	(11.3)	(10.2)	(9.6)
生産年齢人口	29,338	26,536	23,870	21,361	18,209	15,625
(15歳～64歳)	(61.9)	(60.0)	(57.9)	(55.7)	(52.1)	(48.8)
高齢人口	10,235	11,324	12,188	12,686	13,184	13,307
(65歳以上)	(21.6)	(25.6)	(29.5)	(33.0)	(37.7)	(41.6)
総人口	47,410	44,206	41,264	38,370	34,951	31,987
人口減少率(5カ年)	-	△ 6.76	△ 6.66	△ 7.01	△ 8.91	△ 8.48
世帯数	17,067	16,755	16,273	15,849	14,995	14,413
世帯減少率	-	△ 1.83	△ 2.88	△ 2.61	△ 5.39	△ 3.88
1世帯平均人数	2.78	2.64	2.54	2.42	2.33	2.22
区分	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年
年少人口	2,551	2,080	1,681	1,458	1,258	1,095
(14歳以下)	(8.8)	(8.0)	(7.3)	(7.1)	(6.9)	(6.9)
生産年齢人口	13,694	12,028	10,427	8,657	7,356	6,259
(15歳～64歳)	(47.4)	(46.3)	(45.0)	(42.3)	(40.8)	(39.6)
高齢人口	12,679	11,877	11,041	10,377	9,431	8,446
(65歳以上)	(43.8)	(45.7)	(47.7)	(50.6)	(52.3)	(53.5)
総人口	28,924	25,985	23,149	20,492	18,045	15,800
人口減少率(5カ年)	-	△ 10.16	△ 10.91	△ 11.48	△ 11.94	△ 12.44
世帯数	推計値なし	推計値なし	推計値なし	推計値なし	推計値なし	推計値なし
世帯減少率	-	-	-	-	-	-
1世帯平均人数	-	-	-	-	-	-

## 【総人口および総世帯数の推移】



(数値)平成7年から令和2年までは国勢調査人口、令和7年から令和32年までは国立社会保障・人口問題研究所公表の推計値。ただし令和7年以降の世帯数の推計値はなし。

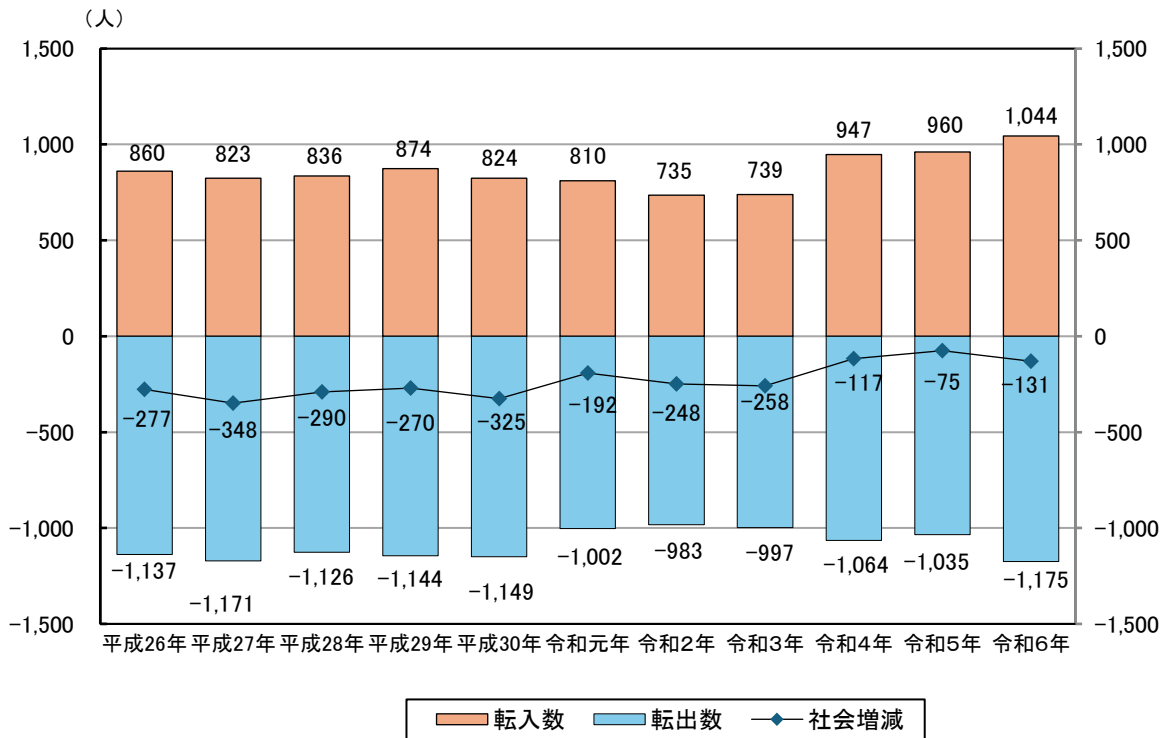
## 【年少人口・生産年齢人口・高齢人口の推移】



資料:国勢調査

## 【社会動態】

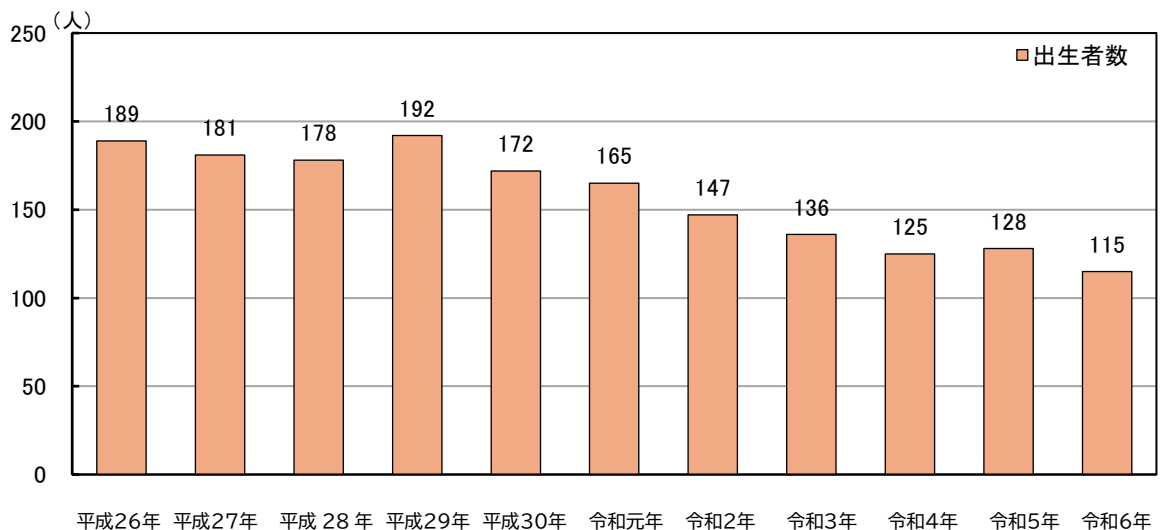
人口の減少幅は縮小傾向にありますが、社会減が継続している状態です。



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(各年1月1日~12月31日)

## 【出生数】

出生数は平成29年以降、減少傾向にあり、令和6年の出生数は115人となっています。



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(各年1月1日~12月31日)

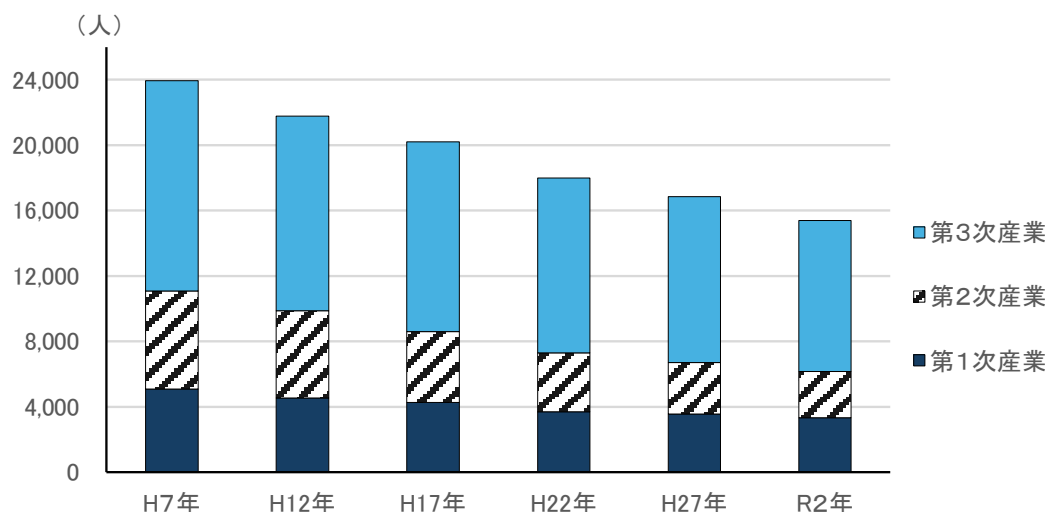
## (2)産業データの推移

令和2年の就業人口は、第1次産業が3,325人、第2次産業が2,840人、第3次産業が9,328人、合計15,667人となっています。平成7年と比較すると、第1次産業が1,774人、第2次産業が3,146人、第3次産業が3,615人、全体で8,299人減少しています。

区分	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
第1次産業	5,099 (21.3)	4,538 (20.8)	4,271 (21.1)	3,710 (20.4)	3,570 (20.9)	3,325 (21.2)
第2次産業	5,986 (25.0)	5,348 (24.6)	4,332 (21.4)	3,588 (19.7)	3,139 (18.4)	2,840 (18.1)
第3次産業	12,853 (53.6)	11,884 (54.6)	11,596 (57.3)	10,684 (58.7)	10,136 (59.4)	9,238 (59.0)
就業人口総数	23,966	21,778	20,225	18,208	17,057	15,667
総人口	47,410	44,206	41,264	38,370	34,951	31,987
就業率	50.6	49.3	49.0	47.5	48.8	49.0

注：)就業人口総数には、平成7年28人、平成12年8人、平成17年26人、平成22年226人、平成27年212人令和2年264人の分類不能者を含む。( )は構成比。資料は国勢調査人口。

### 【産業別就業者数】

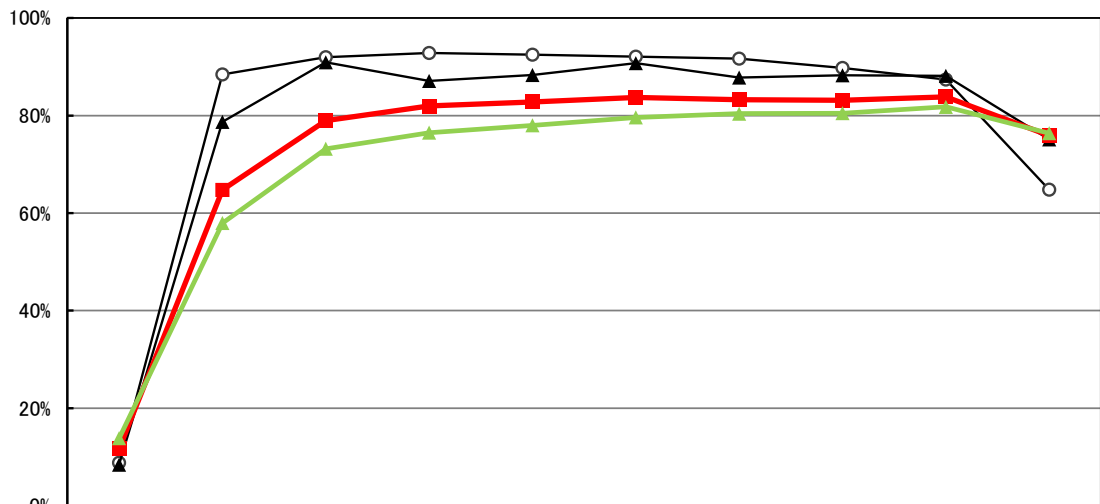


資料：国勢調査

## 【年齢階級別就業率】

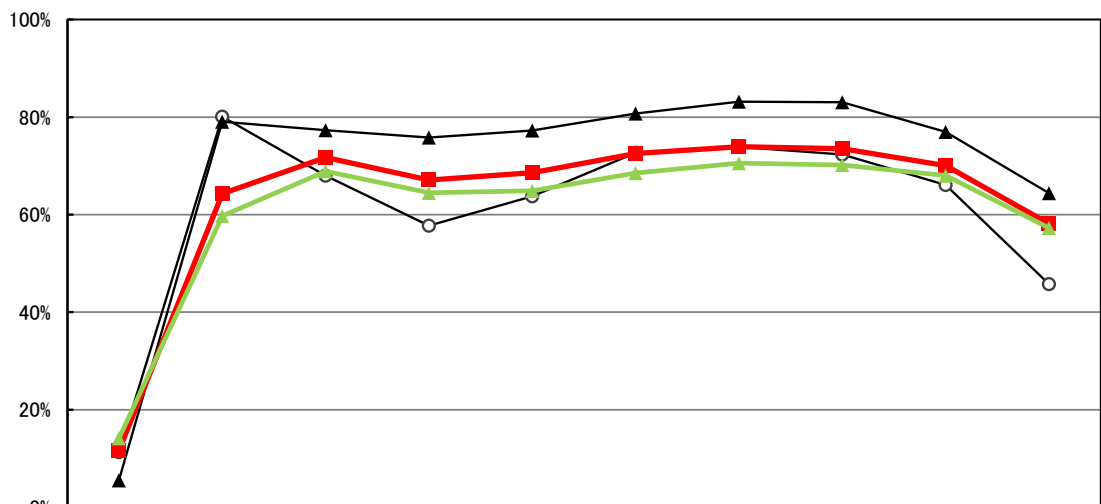
令和2年の本市における年齢階級別就業率は、男性では20～59歳、女性では20～64歳の年齢階級で全国や愛媛県よりも高い割合です。平成12年との比較では、男性は55～59歳、60～64歳の年齢階級を除き低下している一方、女性は15～19歳、20～24歳の年齢階級を除き増加しています。

### 【男性】



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
○平成12年八幡浜市	8.8%	88.5%	92.0%	92.8%	92.5%	92.1%	91.7%	89.8%	87.4%	64.8%
▲令和2年八幡浜市	8.4%	78.7%	90.9%	87.1%	88.3%	90.7%	87.8%	88.3%	88.1%	75.1%
■令和2年愛媛県	11.7%	64.8%	79.0%	82.0%	82.8%	83.7%	83.2%	83.1%	83.8%	75.9%
▲令和2年全国	13.9%	58.0%	73.2%	76.5%	78.0%	79.6%	80.4%	80.5%	81.8%	76.4%

### 【女性】

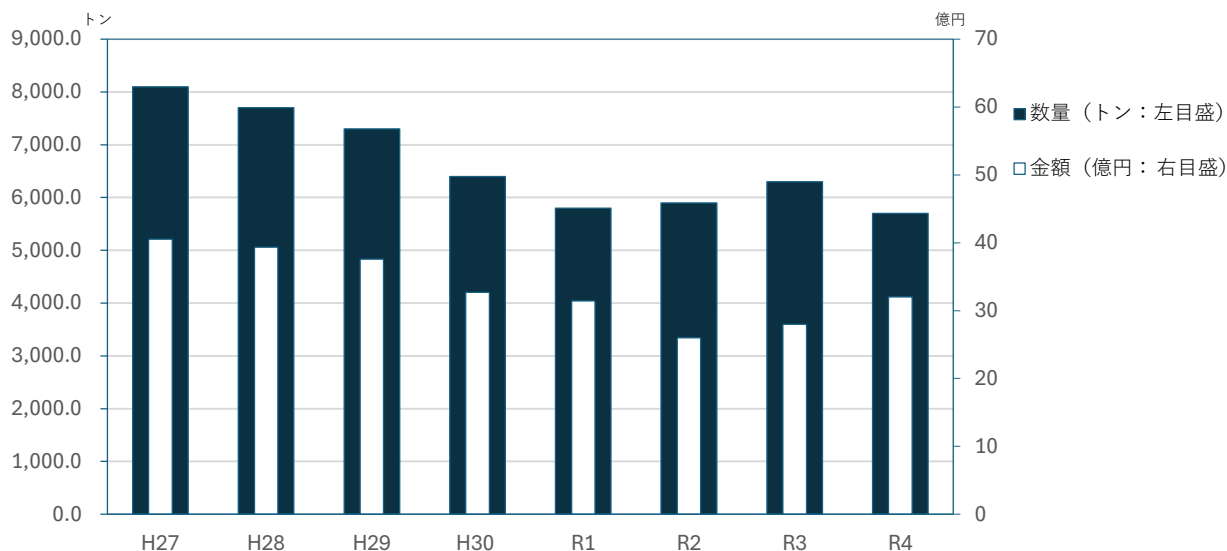


	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
○平成12年八幡浜市	11.3%	80.1%	68.0%	57.8%	63.8%	72.7%	73.9%	72.3%	66.1%	45.8%
▲令和2年八幡浜市	5.5%	79.0%	77.3%	75.8%	77.2%	80.7%	83.2%	83.1%	77.0%	64.4%
■令和2年愛媛県	11.7%	64.3%	71.7%	67.1%	68.6%	72.5%	73.9%	73.5%	70.0%	58.1%
▲令和2年全国	14.2%	59.7%	68.9%	64.5%	64.9%	68.5%	70.6%	70.2%	68.0%	57.3%

## 【水産物地方卸売市場取扱実績の推移】

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
数量(トン)	8,100	7,700	7,300	6,400	5,800	5,900	6,300	5,800
金額(億円)	41	39	38	33	31	26	28	32

資料：令和2年度八幡浜市水産物地方卸売市場取扱状況報告書

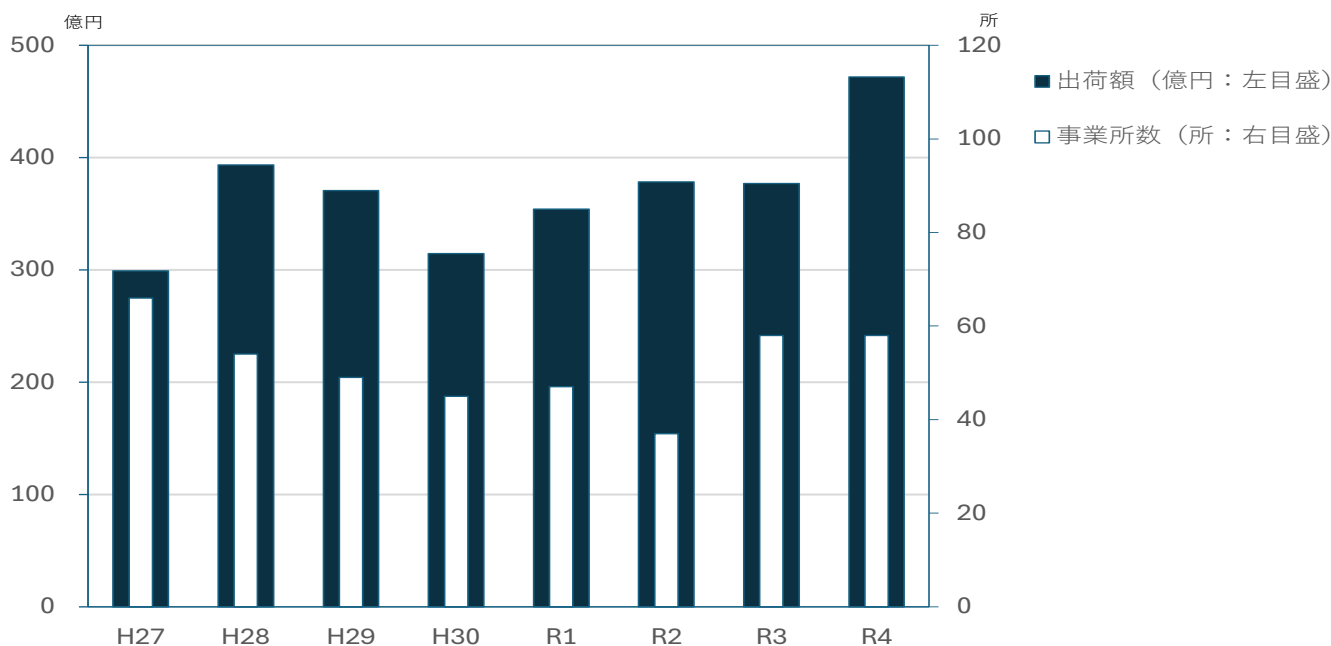


## 【製造品出荷額の推移】

(単位：億円、所)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
出荷額(億円)	299	393	371	314	354	378	377	472
事業所数(所)	66	54	49	45	47	37	58	58

資料：経済構造実態調査 製造業事業所調査、工業統計表、経済センサス活動調査



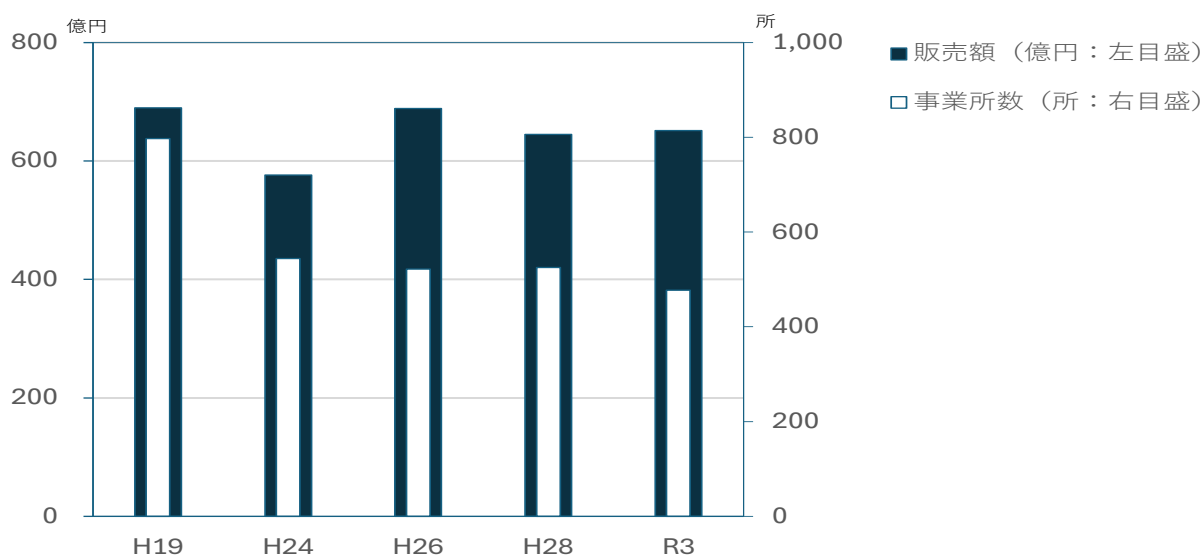
注) 工業統計調査は2020年(令和2年)の調査をもって廃止され、2022年(令和4年)以降は経済構造実態調査に包摂。

## 【年間商品販売額の推移】

(単位:億円、所)

区分	H19	H24	H26	H28	R3
販売額(億円)	690	576	689	645	651
事業所数(所)	797	544	522	525	477

資料:商業統計表、経済センサス活動調査



注) 平成 26 年は経済センサスと商業統計調査が同時に行われたため、  
平成 26 年のみ商業統計調査の結果。

注) 調査期日は、平成 24 年は 2 月 1 日現在。平成 26 年は 7 月 1 日現在。平成 28 年は 2 月 1 日現在。  
令和 3 年は 6 月 1 日現在。

### (3) 財政データの推移

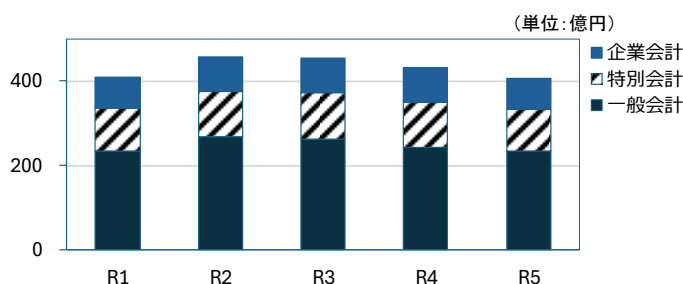
人口減少や長引く景気の低迷により、歳入のうち市税等の自主財源は減少傾向にあります。また、歳出面においても、少子高齢化に伴う医療福祉関連経費が今後ますます膨らんでいく傾向にあるほか、老朽施設の維持管理費の増加なども見込まれ、非常に厳しい財政状況が続くことが想定されます。

このような中、市では、より一層の経費節減と限られた財源の効果的な施策への重点配分、新たな財源確保などに取り組みながら、健全財政の維持、本計画の着実な推進を図っていく必要があります。

■ 歳入 (単位: 億円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
一般会計	233	269	264	244	234
特別会計	102	107	109	105	99
企業会計	76	81	83	82	72
合計	411	457	455	431	405

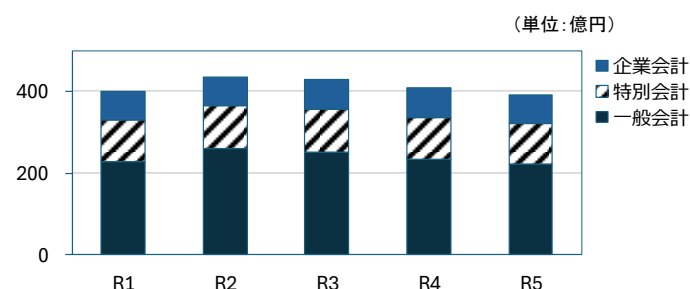
資料: 財政状況資料集



■ 歳出 (単位: 億円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
一般会計	229	261	251	233	222
特別会計	101	105	107	104	98
企業会計	71	70	71	72	71
合計	401	435	428	409	392

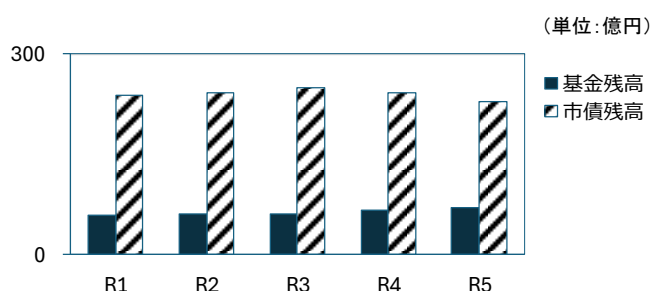
※ 公営企業会計は、収益収支の算入。資料: 財政状況資料集



■ 残高(一般会計) (単位: 億円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
基金残高	59	60	61	67	71
市債残高	239	243	249	242	229

資料: 財政状況資料集



## 第3節 第2次八幡浜市総合計画の評価と検証

第2次総合計画の評価・検証結果を以下の通りに整理しました。

《全体進捗率（令和6年度末時点での達成・未達成状況）》

施策分野	指標数	目標数値	目標数値	全体達成率
		達成事業数	未達成事業数	
1 健康・福祉	20	8	12	40.0%
2 産業・観光	22	13	9	59.1%
3 防災・環境	11	8	3	72.7%
4 都市基盤	18	5	13	27.8%
5 教育・文化・スポーツ	15	4	11	26.7%
6 市民活動・産官学連携	2	2	0	100%
7 財政運営	4	4	0	100%
計	92	44	48	47.8%

### 施策分野1 健康・福祉

#### 【主な取組内容】

- 施策分野1では、八幡浜市で暮らす人々が、このまちで生まれて良かったと思えるよう、子育てしやすい環境づくりに加え、雇用環境の充実、高齢者の健康づくりや生きがいづくり等の各種施策を積極的に推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進してきました。
- 子育て支援の拡充としては、令和2年(2020年)1月に子育て世代包括支援センターを設置、令和7年度にはこども家庭センターに移行し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に加え、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供できるよう、きめ細かな相談支援等を行う体制を整えました。
- 要介護や死亡の原因である心疾患や脳血管疾患の予防には、その原因となる糖尿病や高血圧等の生活習慣病の発症や重症化予防が重要です。令和元年度から40歳以上の国保被保険者の特定健診の料金を無料化し、令和6年度には19～39歳の若年層についても健診料金を無料化することで、若い世代から継続して健診を受診しやすい体制づくりに取り組んできました。

#### 【評価／今後の方向性】

- 少子化により保育所入所児童は減少しているものの、未満児(0～2歳)の入所希望者は増加傾向にあるため、保育士の確保が必要です。また、令和5年(2023年)6月に市内唯一の産婦人科が閉院となりました。妊娠出産に係る相談支援対応がさらに求められています。
- 高齢者人口、75歳以上の後期高齢者人口ともに減少に転じていますが、要介護認定率は上昇していくことが見込まれます。
- 運動、睡眠、食事などの生活習慣は、現在の健康状態のみならず、将来の自分の健康、さらには次の世代の子どもたちの健康にも繋がる可能性があります。そのため、若い頃から生涯を見通して、一人ひとりの人生の段階に応じた健康づくりを進めていく必要があります。

## 施策分野2 産業・観光

### 【主な取組内容】

- 施策分野2では、産業の活性化と安定した雇用を目的として、事業者の育成や誘致、地域ブランドの開発やPRなどについて取り組んできました。
- 農産物の品質向上を図るため、愛媛県が推奨する品種への改植や、生産基盤を強化する設備導入を推進するための補助、スマート農業を推進する協議会への支援を実施しました。
- 八幡浜で水揚げされた地魚を学校給食や保育所給食へ提供するとともに、小学5年生を対象とした魚食教育講座を開催することにより、魚食機会の増加を図り、産地市場を有する八幡浜から魚食の推進を発信しました。
- 商工業の発展に向けての取組として、「四国電力跡地プロジェクト」による企業誘致や、八幡浜みなつとを観光の拠点とした地域活性化に資するイベント等を開催し、交流人口の拡大を図りました。

### 【評価／今後の方向性】

- 補助事業を中心に対策を継続しているものの、農家は減少傾向にあり、事業内容を見直ししながら支援を継続する必要があります。また、農産物加工施設の稼働率及び6次産業化・販路開拓に関する補助制度の認知度を向上させる必要があります。
- 魚食普及を推進するためには、幼児から大人まで一貫した取組が重要で、魚に触れる機会の提供やPRを続けていく必要があります。
- 八幡浜みなつとを中心に、四国の西の玄関口として幅広い客層に認知されてきた一方で、次々と全国的に新たな道の駅が整備されてきており、老朽化した施設の改修はもちろん、利用客のニーズを洗い出し、さらなる利便性の向上に努める必要があります。

## 施策分野3 防災・環境

### 【取組内容】

- 施策分野3では、八幡浜市で暮らす住民がより安全でより安心して暮らせるまちづくりを進めるために、南海トラフ巨大地震発生時の津波に対する迅速な避難についての啓発や、避難所・避難場所の周知徹底を図るなどの震災・災害対策をはじめ、防災対策、交通安全対策、消費者行政の推進など、日常生活に密着した安全対策にも取り組んできました。
- 小中学校においては、カリキュラムに防災教育を組み込んでいます。また、高校については、防災地理部を立ち上げ、授業科目にプラスして実施しています。
- 環境に優しい循環型社会への取組として、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

### 【評価／今後の方向性】

- 南海トラフ巨大地震が発生した場合、関東圏域から九州地方まで多くの自治体が被災することが考えられるため、今後は、全国規模の企業等との協定締結や、自治体間での協定締結を行い、支援の輪を広げる取組が必要になっています。
- 地球温暖化対策実行計画で設定した温室効果ガス排出量の削減目標に対して、取組を強化する必要があります。

## 施策分野4 都市基盤

### 【取組内容】

- 施策分野4では、市民の快適で便利な暮らしを支えるために、道路や上下水道をはじめとする都市基盤の整備充実について取り組んできました。
- 港湾埠頭用地及び関連施設の整備については、令和4年(2022年)3月に八幡浜港フェリー埠頭再整備事業により完成しました。
- 水道管路の更新・耐震化については、耐震化計画に基づき老朽管更新事業(耐震化)を計画的に実施しています。

### 【評価／今後の方向性】

- 八幡浜港フェリー埠頭再整備事業により、フェリー大型化への対応として新栈橋を整備しました。これを機に、モーダルシフトや物流の変化を見据えながら、円滑な流通の促進を図る必要があります。
- 道路の老朽化等による修繕必要箇所は順次発生し、状況把握が難しいため、定期的な道路パトロールや地元要望の状況を考慮し、計画的な道路舗装・修繕等を行っていく必要があります。
- 八幡浜浄化センターは供用開始から40年が経過し、施設・設備の老朽化が進行しています。今後、老朽化対策のために、施設整備が必要ですが、少子高齢化や人口減少により下水道使用料収入が減少し、財源の確保が困難になることが見込まれるため、適切な使用料体系や水準について検討する必要があります。

## 施策分野5 教育・文化・スポーツ

### 【取組内容】

- 施策分野5では、次代を担うこどもたちを育むために、ふるさとの誇りや愛着を持つこどもの育成、いじめのない健全な教育環境づくりに努めています。また、市民が生涯にわたって趣味を広げ教養を深めながら、生きがいを持ち続けることができるよう、生涯学習の支援充実、人権学習の推進やスポーツ・文化芸術活動の振興に取り組んできました。
- こどもたちの読書活動の強化・推進のために、夏の宿題応援し隊、本の福袋、絵本講座など新たなイベントを開催し、読書活動を推進しています。
- 八幡浜市スポーツ協会への活動支援として、加盟団体への補助金交付、スポーツ優秀者等の顕彰事業を行っています。

### 【評価／今後の方向性】

- 人口減少に伴い八幡浜市スポーツ協会の加盟団体・会員数の減少が懸念されるため、近隣自治体住民へのイベント参加の呼びかけや、「マンダリン」での弓道合宿の誘致をきっかけとして、市外からも参加者を募ることでスポーツに関わる人々の輪を広げていく必要があります。
- 学校統合による地域連携の希薄化への対応が重要になっています。学校運営協議会を軸として、学校と家庭、地域とのつながりを再構築するとともに、スポーツや文化活動を通じた交流の促進が求められます。
- 国による部活動の地域展開事業にあわせて、平日・休日を通じた地域指導員によるスポーツや文化芸術活動の推進が求められています。総合型地域スポーツクラブを基盤として、地域全体でスポーツ・文化芸術の環境を整備していくことが重要です。

## 施策分野6 市民活動・産官学連携

### 【取組内容】

- 施策分野6では、まちづくりの主役である市民が主体的に取り組む美化活動、青少年の健全育成活動、福祉ボランティア、防災活動、生活道の整備、各種イベントなど、あらゆる分野における自主的なまちづくり活動の支援に取り組んできました。
- 市民活動団体への活動助成金の交付、活動場所の提供(ゆめみかん、みなと交流館、コミカン、みなせ等)により、多様な市民活動の促進につながっています。

### 【評価／今後の方向性】

- 市民活動の中核を担う人材の不足と高齢化が深刻化しており、持続可能な活動体制の構築が課題となっています。また、活動の広がりを生むためには、情報発信や活動の効率化のため、デジタル技術の活用促進も検討していく必要があります。

## 施策分野7 財政運営

### 【取組内容】

- 施策分野7では、市の活性化に向けた様々な事業の実施や、市民サービスを十分かつ安定的に提供する大前提となる健全財政を維持するために一般財源を確保しつつ、国、県などの補助制度や過疎対策事業債、合併特例債など優良起債を活用しながら、限られた財源の重点的配分と無駄な経費の削減に取り組んできました。
- 「地方創生港整備推進交付金」を活用したフェリー岸壁の整備を行い、耐震化を達成しました。
- 水道事業経営戦略改訂にあたり過去の水道料金収入や施設整備費用等の状況把握を行うとともに将来の人口減少や物価高騰を見通した経営収支予測を試算しています。
- 新たな収入として、広報誌、HP、封筒、職員給与明細で有料広告事業を開始しています。ふるさと納税は過去10年で約9倍の伸びとなっており、自主財源の確保に大きく貢献しています。

### 【評価／今後の方向性】

- 地方交付税や補助金の減少、人口減少に伴う税収の減少により、財政収支が圧迫されています。特に、地方税収の伸び悩みが大きな課題です。
- ふるさと納税は本市の貴重な自主財源として、なくてはならない存在となっていますが、全国的に制度の是非が議論され、制度改正もたびたび行われているため、今後も安定的に財源を確保するための施策の展開が必要です。

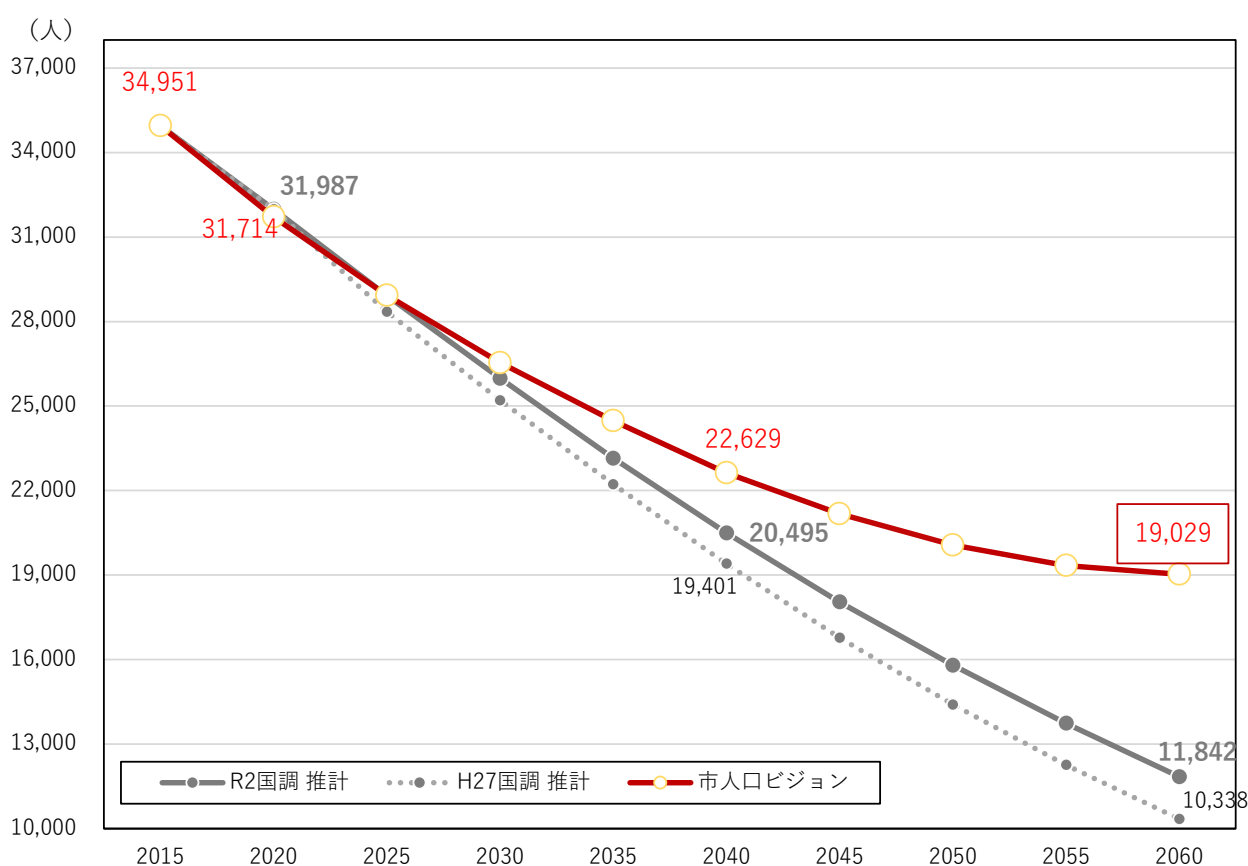
## 第4節 人口減少対策の効果検証

本市の人口は、令和 2 年国勢調査を基に国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が公表した将来推計によると、2040 年には 21,000 人を下回ると見込まれています。

一方で、平成 27 年国勢調査を基にした推計では、19,401 人とされていたことから、今回の推計では 1,000 人程度、減少幅が縮小しています。

しかしながら、市の第2期人口ビジョンと比較すると、当初想定していた人口推移には至っていないことから、引き続き自然増、社会増に向けた取組の充実が必要であると考えられます。

### ■2015～2060 年における総人口の推移と比較

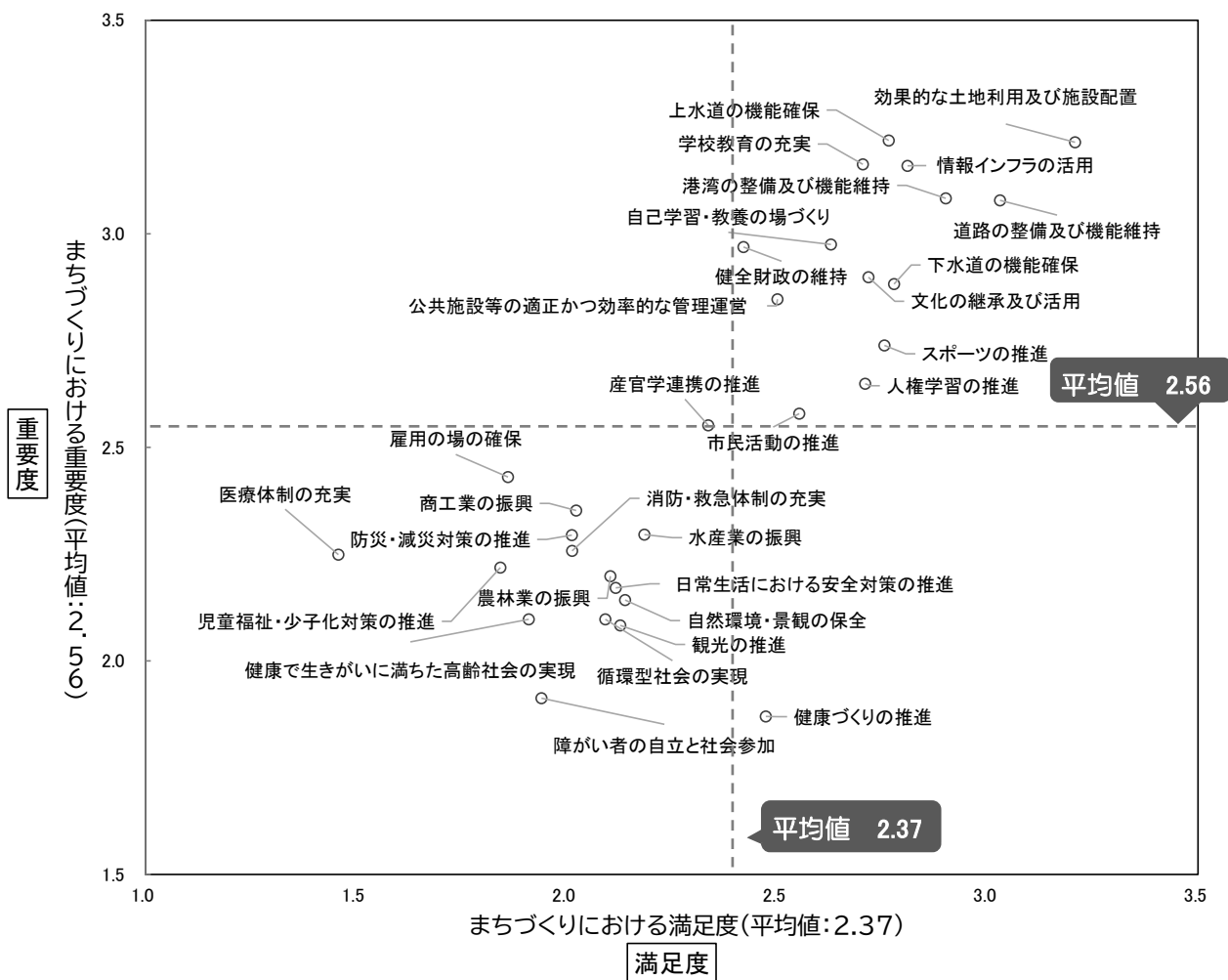


## 第5節 市民からみる八幡浜市の姿

### 1 アンケート調査等から見る市民の思い(一部抜粋)

住民が、まちの現状に対してどのように感じているのか、そしてこれからのまちづくりについてどうしてほしいと考えているのかを把握するために、市民や高校生を対象としたアンケート調査や各種ワークショップを実施しました。(※詳細な各種調査結果は○P以降の資料編で掲載しています。)

#### (1)市民アンケート(まちづくりの重要度・満足度に関するポートフォリオ)



まちづくりの強み

「学校教育の充実」や「自己学習・教養の場づくり」などの教育に関する分野や、「港湾の整備および機能維持」や「上・下水道の機能確保」などの都市整備に関する分野において満足度と重要度が高くなっています。

まちづくりの課題

重要度が高いにもかかわらず満足度が低い項目として「雇用の場の確保」、「水産業の振興」や「商工業の振興」などが挙げられます。

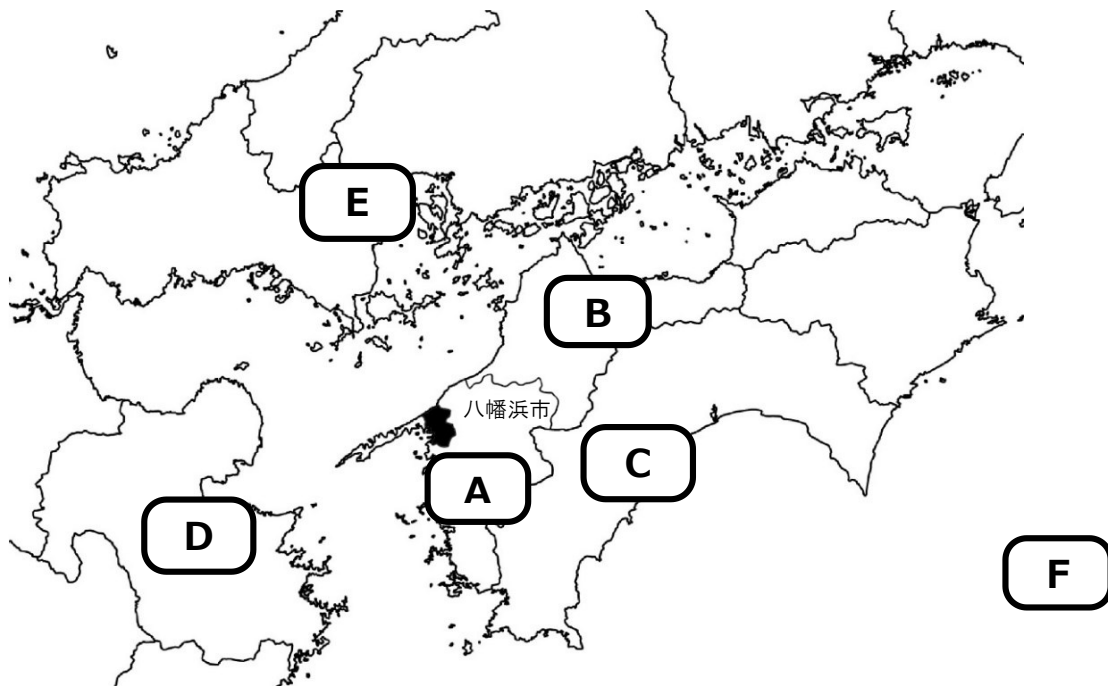
ポートフォリオスコア表(詳細)

項目	満足度	重要度
平均値	2.37	2.56
児童福祉・少子化対策の推進	1.84	2.22
健康で生きがいに満ちた高齢社会の実現	1.91	2.10
障がい者の自立と社会参加	1.94	1.91
健康づくりの推進	2.47	1.87
医療体制の充実	1.46	2.25
農林業の振興	2.10	2.20
水産業の振興	2.18	2.30
商工業の振興	2.02	2.35
雇用の場の確保	1.86	2.43
観光の推進	2.13	2.08
防災・減災対策の推進	2.01	2.29
消防・救急体制の充実	2.01	2.26
日常生活における安全対策の推進	2.12	2.17
自然環境・景観の保全	2.14	2.14
循環型社会の実現	2.09	2.10
道路の整備及び機能維持	3.03	3.08
港湾の整備及び機能維持	2.90	3.08
上水道の機能確保	2.77	3.22
下水道の機能確保	2.78	2.88
効果的な土地利用及び施設配置	3.21	3.21
情報インフラの活用	2.81	3.16
学校教育の充実	2.70	3.16
自己学習・教養の場づくり	2.63	2.97
人権学習の推進	2.71	2.65
スポーツの推進	2.76	2.74
文化の継承及び活用	2.72	2.90
市民活動の推進	2.55	2.58
産官学連携の推進	2.34	2.55
健全財政の維持	2.42	2.97
公共施設等の適正かつ効率的な管理運営	2.50	2.85

※各スコアは重要度・満足度ともに回答を「不満・やや不満・普通・やや満足・満足」「重要ではない・あまり重要ではない・普通・やや重要・重要」の5段階で振り分け、0～4点の間で点数化したものです。

## (1)市民アンケート(八幡浜市の取組について)

- ①今後、八幡浜市が連携を強めたほうがよいと思う地域を、観光・伝統文化・産業の3分野毎に下記地図のA～Fより2つずつ選択し、選択した理由をお書きください。

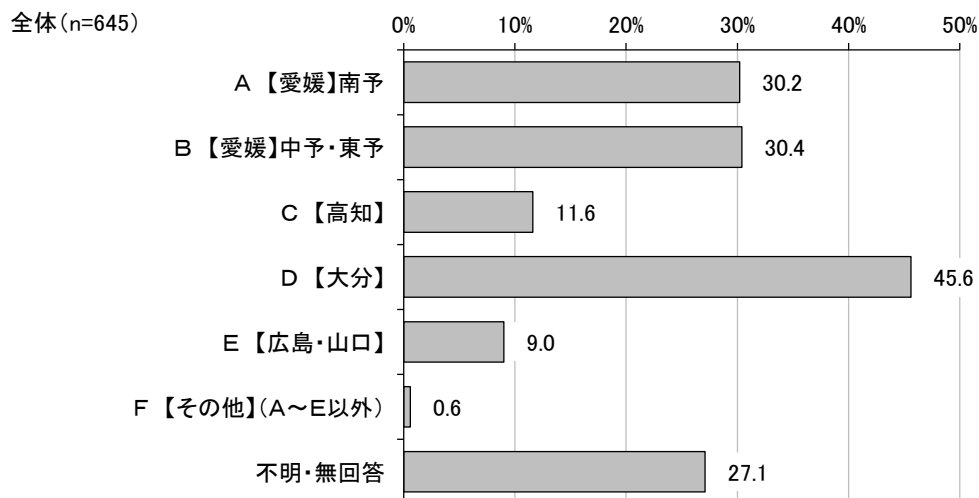


### ■各地域の詳細

<p><b>A【愛媛】南予</b>            (観光名所)宇和島城・佐田岬・臥龍山荘 等            (伝統・文化)レトロな街並み・牛鬼まつり・闘牛 等            (産業)漁業(魚貝養殖)・農業(柑橘)・真珠 等</p>	<p><b>B【愛媛】中予・東予</b>            (観光名所)道後温泉・しまなみ海道・石鎚山 等            (伝統・文化)砥部焼・新居浜太鼓祭り・村上水軍 等            (産業)繊維業(タオル)・製紙・造船 等</p>
<p><b>C【高知】</b>            (観光名所)四万十川・桂浜・竜馬記念館 等            (伝統・文化)土佐和紙・よさこい祭り 等            (産業)漁業(カツオ)・農業(なす・土佐文旦) 等</p>	<p><b>D【大分】</b>            (観光名所)別府温泉・臼杵城跡 等            (伝統・文化)竹細工・うすき竹筒・臼杵石仏 等            (産業)農業(稲作)・醸造業(味噌・醤油) 等</p>
<p><b>E【広島・山口】</b>            (観光名所)広島城・厳島神社・錦帯橋・秋吉台 等            (伝統・文化)熊野筆・萩焼・平家踊り 等            (産業)自動車製造業・漁業(ふぐ・牡蠣)等</p>	<p><b>F【その他】(A～E 以外)</b>            ※A～E 以外で連携を取った方がよいと思う市町村がある方は、地域名までご記載ください。</p>

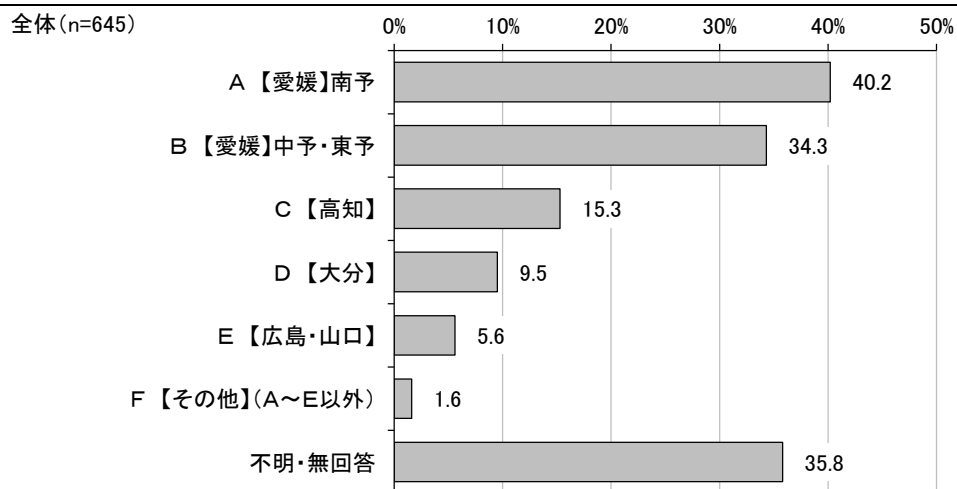
### ■観光分野で連携を強めたほうがよい地域

「D 【大分】」が45.6%と最も高く、次いで「B 【愛媛】中予・東予」が30.4%、「A 【愛媛】南予」が30.2%となっています。



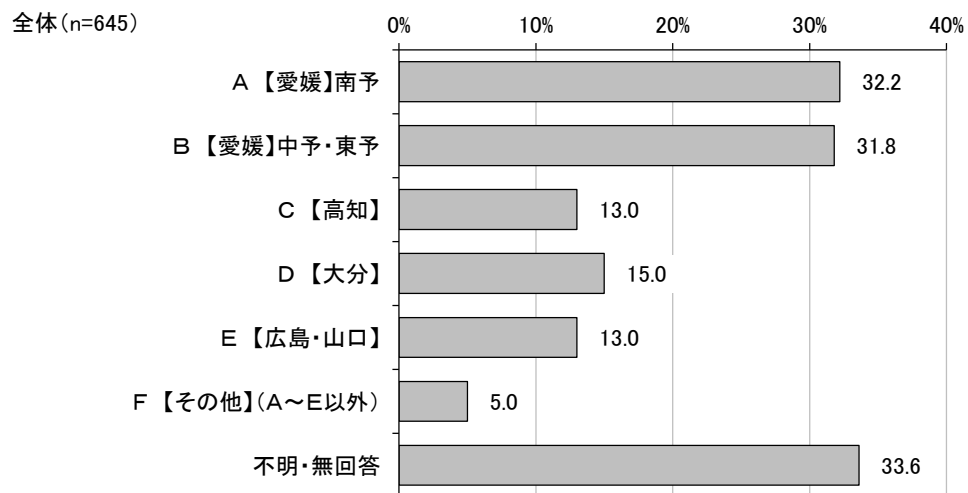
### ■伝統・文化で連携を強めたほうがよい地域

「A 【愛媛】南予」が40.2%と最も高く、次いで「B 【愛媛】中予・東予」が34.3%、「C 【高知】」が15.3%となっています。



## ■産業で連携を強めたほうがよい地域

「A 【愛媛】南予」が32.2%と最も高く、次いで「B 【愛媛】中予・東予」が31.8%、「D 【大分】」が15.0%となっています。



## 第6節 時代の潮流

### 1 時代潮流をふまえた分野ごとの考え方の整理

---

#### (1) こども・教育

全国的に少子化が進む中で、こどもを安心して育てられる環境づくりと、将来を担う人材の育成が重要な課題となっています。八幡浜市では、結婚、出産への支援とともに、すべてのこども・子育て当事者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができるまちづくりを進めています。

また、こどもたちの教育環境を充実させることを最優先に、学校施設の再編を計画的に進め、一人ひとりに行き届いた教育や多様な学習機会の確保を図っています。

今後は「こどもまんなか社会」の実現に向け、子育て世帯への支援や地域とのつながりづくりを通じて、安心してこどもを育てられる地域環境を整備していくことが必要です。

#### (2) 健康・福祉

日本は世界有数の長寿国となり、平均寿命は男性81歳、女性87歳を超えています。一方で、合計特殊出生率は1.20(令和5年)と過去最低水準で、人口減少と高齢化が同時進行しています。特に地方部では高齢化率が40%を超える自治体もあり、介護・医療の需要増と担い手不足が顕在化しています。八幡浜市も高齢化率が全国平均を上回り、独居高齢者や中山間地域の生活支援、移動手段の確保が喫緊の課題です。健康寿命延伸のため、生活習慣病の発症及び重症化の予防、地域包括ケアや地域の支え合い活動の推進が必要です。

#### (3) 産業・観光

全国的に第一次産業の就業者数は減少傾向にあり、高齢化も進行しています。輸出志向型の農水産品や体験型観光へのシフトが進む中、八幡浜市は全国有数の柑橘産地・水産都市という強みを持っています。しかし担い手不足、燃油・資材高騰、気候変動による漁場・栽培環境の変化が課題です。全国で進む「農泊」や海外等への販路拡大の流れを捉え、ブランド化・輸出促進、観光と食文化の融合による地域経済活性化を進める必要があります。

また、中心市街地の空洞化対策として、商工等関係団体との連携を強化し、商店街の魅力向上とアクセス利便性の向上を一体的に進め、港から商店街への人の流れを創出することで、双方の活性化を図ることが重要です。

## (4) 消防・防災

日本各地で激甚化・頻発化する豪雨災害、台風被害、地震被害が社会課題となっています。南海トラフ巨大地震発生確率は今後30年で60から90%程度以上とされ、沿岸部を抱える八幡浜市は津波リスクや港湾施設被害への備えが必須です。また、伊方原発を有する伊方町に隣接していることから、原子力災害への対策も求められます。全国的な潮流として、自助・共助・公助の一体的な防災体制の強化が進む中、本市でも地域コミュニティ単位の避難支援体制と情報伝達の多重化が重要です。

## (5) 環境・景観

国際的には2050年までにカーボンニュートラルの達成が掲げられ、八幡浜市においても令和4年6月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、再生可能エネルギー比率拡大や省エネ化を推進しています。気候変動は漁業資源や柑橘の品質にも影響し、全国的に農林水産業の適地変動が懸念されています。八幡浜市は日本農業遺産にも認定されている美しい段々畑や宇和海の景観を有しており、脱炭素化による持続可能な柑橘栽培の推進や漂着ごみ問題への対応、海洋プラスチック削減など、地域発の環境行動が求められます。

## (6) 交通・都市基盤

全国的な人口減少に伴い都市機能の維持管理コストが課題化しています。八幡浜市では「大洲・八幡浜自動車道」の整備が進み広域アクセスが向上した一方、公共交通利用者の減少やインフラ老朽化が進行しています。全国的な動向として、コンパクトシティ化やスマートシティ技術の導入が進む中、本市も都市機能の集約、港湾・道路・公共施設の効率的維持管理が求められます。

## (7) 生涯学習・文化・スポーツ

各地で学校統廃合や地域文化活動の縮小が進む中、八幡浜市では文化・スポーツ活動の場を確保し、世代を超えた交流を促進することで、地域のつながりと活力を高めています。今後は、生涯学習や市民文化活動の推進を通じて、市民一人ひとりの学びと交流の機会を拡充していきます。

## (8) 連携・行財政運営

人口減少や社会課題の複雑化が進む中、行政単独での対応には限界があり、市民・地域団体・企業・大学など多様な主体が連携してまちづくりに取り組むことが不可欠です。八幡浜市でも柑橘・水産物のブランド化や観光商品開発など、産官学民の協働による一定の成果が見られ、今後は防災・福祉・環境など幅広い分野での連携が期待されます。

一方で、地方財政は社会保障経費の増加や税収減少により厳しさを増しており、持続可能な行財政運営が求められます。そのため、市民活動や官民連携の推進に加え、PPP/PFIの活用、資産マネジメント、ふるさと納税や企業版ふるさと納税といった多様な財源確保の仕組みを積極的に取り入れていくことが重要です。こうした多主体協働と安定的な行財政運営の両立によって、持続可能で活力ある地域社会を実現していきます。